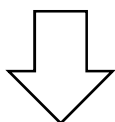


新潟県は5月14日に政府の発表により緊急事態宣言が解除になりました。そこで、本学では6月22日から対面授業を行うこととします。

対面授業を行う上で、心がけてもらいたい点や行動をお伝えしますので、各自熟読し、日常生活や大学生活を送ってください。



<今現在症状がなかったとしても「他の人にうつさない」という行動が必要です>

<それが自分自身や皆さんの大切な人々の健康を守ることに繋がります>

※しかし、このウィルスは非常に感染力が強いことも特徴のひとつで、誰が感染しても不思議ではありません。その際は、感染した人や関係する人を責めたり、避けたり、からかったり、噂するような行為は絶対にしないでください。その人の人格とプライバシーを尊重する行動を心がけましょう。

<大学の施設利用について>

1. 大学構内の利用時間について

- ・大学構内の利用時間は原則8:30~19:00です。
- ・ただし、授業終了後はできるだけ速やかに帰宅してください。

2. 通学時の出入り口は、大学の正面玄関

- ・正面玄関で手指消毒をしてください。
- ・登校初日は健康管理ファイルに綴じてある健康チェック表で確認をします。

3. 教室

- ・授業中は、隣および前後の人と距離をあけて、固定された席に座ってください。
- ・休み時間など窓を開けて換気に心がけてください。
- ・会話をする際は、可能な限り真正面は避けてください。

4. ロッカー

- ・多数が集まらないように心掛けましょう。
- ・間近での会話や発声を避けてください。

5. 図書館

- ・隣および前後の人と距離をあけて行動してください。
- ・図書館内では静かに過ごしてください。
- ・自己学習は、図書館を利用してください(19:00まで利用可能)。

6. トイレ

- ・1年生は体育館側の階段からB棟 4F、5Fのトイレを利用してください。
- ・2年生はB棟 3Fのトイレを利用してください。
- ・トイレを待つときは密にならないように廊下で待つようにしてください（廊下の線を目安にしてください）。
- ・トイレ使用後は、蓋をしてから水を流すようにしてください。

7. エレベーター

- ・学生のエレベーター使用は原則禁止とします。3密を避けるため使用しないでください。

<基本的感染対策について>

1. 健康チェックについて

- ・朝、夕2回体温測定と症状チェックをして、健康管理ファイルの健康チェック表に記録してください。
- ・体調不良の場合は自宅での安静・療養を原則とし、毎日体温を記録してください。息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合は、速やかに新潟県「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。
そして、大学教務・学生課にも連絡してください。尚、休日・夜間等はアドバイザーへ連絡してください。

2. マスクの着用について

- ・飛沫拡散防止、咳エチケットのためにマスクを必ず着用してください。

3. 手指消毒について

- ・教室や図書館等に入る前に手指消毒をしてください。
- ・食事前、排泄以外でも不特定多数の人が触れる場所を触った後は手洗いをしてください。
- ・手に付着したウィルスの量を減らすには、流水とハンドソープによる手洗いです（30秒間両手をこすり合わせる）。
- ・手洗いをする場所（トイレ、流し）の混雑が予想されるので、時間の余裕を持って行動するようにしましょう。
- ・3F廊下にもアルコール消毒液がありますので、登校時や休み時間に使用してください。

〔感染症対策：厚生労働省〕

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593493.pdf>

4. 3つの密を避けましょう

- ・換気の悪い密閉空間
- ・多数が集まる密集場所
- ・間近で会話や発声をする密接場面

5. 通学について

- ・公共交通機関の利用
地域の感染状況に注意して行動しましょう。
会話は控えめにしてください。
- ・自家用車等の利用
出来るだけ登下校時に寄り道をしないで行動してください。

6. 昼食について

- ・のっぺキッチンの券売機でチケットを購入する時は、前の人との距離を保つように床の線の位置で待つようにしてください。
- ・食事を摂る際は、A棟4Fの第二食堂、喫茶ラウンジ、Aウイング5F学生ラウンジ、B棟5Fシミュレーション室前のホールを利用してください。食事摂取時は対面での着席は避けて、横並びで座ってください。密にならないように心がけましょう。食事場所のテーブルと椅子の移動はしないようにしてください。
- ・第一食堂は利用しないでください（医療施設関係者や外部の方も利用しますので、接触機会を少なくするためです）。
- ・食事に集中し、おしゃべりは控えめにしてください。

7. 休日の過ごし方について

- ・規則正しい生活を送りましょう。
- ・朝・昼・晩と、3食キッチンと食べましょう。
- ・適度な運動をしましょう。

8. 外出の自粛について

- ・出来るだけ新潟県内から他の地域へ行かないようにしましょう。
- ・感染が流行している地域への移動は控えてください。
- ・やむを得ず、アルバイトを行う場合は家族と相談し、十分に注意してください。
- ・「家にいること」が感染リスクを下げる対策として一定の効果が報告されていることから、できるだけ、人が多く集まる場所に行くことのないようにしましょう。

9. 学友会、サークル活動について

- ・春休みから活動を自粛していますが、さらに自粛期間を延長します。

以上、皆さんにとっては不便だな、と思うことが多いと思いますが、今優先されていることは便利・快適よりも「安全」です。再度感染が拡大する可能性があります。長丁場に備え、感染拡大を予防する新しい生活様式を心掛けましょう。

〔新しい生活様式の実践例：厚生労働省〕

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000633287.pdf>